

2025

J A ほこたの現況

J A ほこた R E P O R T



ほこた農業協同組合
Hokota Agricultural Cooperative

J A 綱 領

－わたしたち J A のめざすもの－

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aほこたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025 J Aほこたの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 5 月
ほこた農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

(令和7年1月31日現在)

◇ 設	立	平成9年2月
◇ 本 店 所 在 地		茨城県鉾田市安房1654番地3
◇ 出	資 金	12億14百万円
◇ 総	資 産	471億13百万円
◇ 単 体 自 己 資 本 比 率		24.13%
◇ 組 合 員 数		3,758人
◇ 役	員 数	31人
◇ 職	員 数	110人
◇ 事 業 所 数		12

目 次

ページ

基礎資料編

ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
自己改革に関する取り組み成果	4
経営管理体制	7
事業の概況	8
農業振興活動	10
地域貢献情報	11
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	17
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	18
事業のご案内	19

J A の概況・組織

機構図	28
役員構成	29
特定信用事業代理業者の状況	30
会計監査人の名称	30
店舗等のご案内	30

経営資料編

決算の状況

貸借対照表	32
損益計算書	34
注記表	36
剰余金処分計算書	56
部門別損益計算書	58
会計監査人の監査	59

損益の状況

最近の 5 事業年度の主要な経営指標	60
利益総括表	60
資金運用収支の内訳	61
受取・支払利息の増減額	61

経営諸指標

利益率	62
貯貸率・貯証率	62
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	62

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	63
---------------------	----

各事業の実績

信用事業	64
共済事業	71
購買事業	72
販売事業	73
保管事業	73
利用事業	74
指導事業	74

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項	76
自己資本の充実度に関する事項	77
信用リスクに関する事項	79
信用リスク削減手法に関する事項	83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
証券化エクスポージャーに関する事項	85
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	85
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	86
金利リスクに関する事項	87

連結情報編

グループの概況

グループの事業系統図	90
子会社等の状況	90
連結事業概況	91
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	91
連結貸借対照表	92
連結損益計算書	94
連結注記表	96
連結剰余金計算書	116
連結事業年度のリスク管理債権の状況	116
連結事業年度の事業別経常収益等	117

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	119
自己資本の充実度に関する事項	120
信用リスクに関する事項	122
信用リスク削減手法に関する事項	126
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	127
証券化エクスポージャーに関する事項	127
オペレーショナル・リスクに関する事項	127
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	127
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	128
金利リスクに関する事項	129
財務諸表の正確性等にかかる確認	130

基礎資料編



記載した金額は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。よって合計額が一致しない場合があります。



代表理事組合長 菅谷 正

皆様には、平素より私どもＪＡほこたをご利用、お引き立て頂きまして誠にありがとうございます。

皆様の当組合に対するご理解を一層深めて頂くために、本年もこの冊子を作成いたしました。本誌は当組合の経営方針、事業の内容、最近の業績などについてできるだけ分かりやすくご説明することに心がけました。ご覧頂ければ幸いに存じます。

さて、令和６年度を振り返りますと、世界経済はインフレの落ち着きによる実質所得の増加などを背景に、緩やかな成長局面となりました。しかしながら、米国で発足した第二次トランプ政権が進めようとする関税政策をはじめとした自国第一主義的政策に世界経済は大きく影響を受ける懸念があります。また、中国経済は不動産不況、欧州は政治不安化など、それぞれ国内問題を抱えており、当面は不確実性が高い状況が続くと見られています。

一方、国内経済に目を向けますと、年初には大手自動車メーカーの出荷停止などを背景に個人消費が停滞したものの回復基調を維持し、日銀は長く続いたマイナス金利政策を終了、日経平均株価は史上最高値を更新するなどデフレからの脱却とインフレ経済への回帰が見られました。しかしながら、行き過ぎた円安加速は物価上昇やその懸念の高まりを通じて個人消費拡大の逆風となりました。日銀は物価上昇抑制から今後も利上げを継続するとの見通しですが、動向には注視が必要です。また、コロナ禍からの需要の急回復によりサービス業や建設業、運輸業等では人手不足による供給力不足が経済成長の制約要因となっているなど日本経済は多くの課題を抱えている状況です。

このような中、当組合では「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を３つの柱とする自己改革の実践に全力で取り組んできました。令和６年度においては、業務効率化や組合員・利用者サービス強化、専門的業務知識を持つ職員の育成・配置などを目的とした本支店の統合を実施いたしました。遠隔地となる組合員・利用者の皆様におかれましてはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、一層のサービス向上を図ってまいります。また、農産物販売額については、春先の天候不順の影響を受けた品目もありましたが、市場並びに取引先との連携による販売力強化・ブランドイメージ向上の取組の結果、全体では例年になく堅調な販売となり、青果物委託販売高は前年度を上回る１６１億円となりました。このような厳しい環境の中、農産物販売実績をあげられますのも、生産部会をはじめとする組合員の皆様と地域関係機関のたゆまぬご努力の賜物であると深く感謝を申し上げます。

最後になりましたが、令和７年度となる本年度は「ＪＡ新３カ年計画」の第一年次であります。我々ＪＡグループとしても、農業者の高齢化や担い手不足、ＪＡ総合事業のあり方の見直しなど様々な課題を抱えており、大変厳しい状況下ではありますが、ＪＡ自己改革の柱である「農業者の所得増大」「協同運動の再構築」「事業基盤の拡充強化」の実現に向けた取り組みを更に進め、組合員の皆様をはじめ地域住民の方々から愛され信頼されるＪＡを目指し、役職員一体となって全力で邁進して参りますので、皆様方より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げご挨拶と致します。

令和７年５月
ほこた農業協同組合
代表理事組合長

菅谷 正

経営理念・経営方針

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

組合員・利用者の皆様方には、日頃よりＪＡの各事業につきましてご理解、ご利用を頂きまして誠にありがとうございます。

地域農業の発展と地域金融機関として健全経営を第一に地域の方々に信頼されるＪＡとして地域に根ざした事業展開を図ってまいります。

◇経営理念

- ・「ほこた」を日本有数の農業産地に向けた創造をします。
- ・みどり溢れる自然、大地を守り、安全・安心を基本とした地域農業をめざします。
- ・地域との共生のなかで、協同活動を通して心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして組合員、地域住民に信頼される組織づくりに取り組みます。

◇経営方針

（１）消費者に信頼される農産物の提供

生命にとって食料はかけがえのないものであり、食料を生産する農業は生命の産業、国の基幹産業でなければなりません。その趣旨に則り営農指導を推し進め「安全・安心」を基本とした農産物の栽培を行い、消費者に豊かな食生活の実現に向けた提供をめざします。

（２）地域社会に貢献する協同活動の展開

農業体験学習等の文化・教育活動、組合員や地域住民とのコミュニケーションを図りホームページ等を活用した広報活動を展開しながら組合員、地域住民とのふれあい活動を通してＪＡの備えている多面的機能を有効活用し地域社会に貢献します。

（３）法令等遵守による経営健全性の実践

社会的規範を逸脱することなく常に法令遵守を前提としたコンプライアンス態勢の確立を図りながら期待される職員を育成し、誠実、公正な組合員活動を通じて経営の健全性を図ります。

【自己改革に対する基本的考え方】

当JAを含む銚田市は、全国でも有数の農業地帯であります。
その中で当JAの経営方針である、

1. 消費者に信頼される農産物の提供
2. 地域社会に貢献する協同活動の展開
3. 法令等遵守による経営健全性の実践

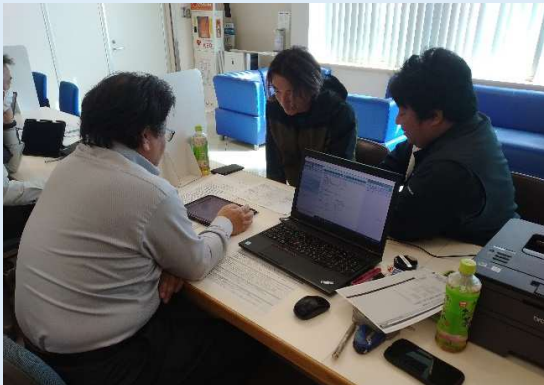
をさらに進めていくことがJA自己改革の柱である「農業者の所得増大への貢献」と合致すると考えております。

I. 農業

重点目標：農業者の所得増大

- 重要戦略1 地域を支える多様な担い手の確保と経営力強化
重要戦略2 所得増大に向けた生産力強化
重要戦略3 所得増大に向けた販売力強化

< 記帳代行業務の取り組み >



複雑な確定申告書類の作成をお手伝いし、生産者の書類作成の負担軽減に寄与しています。

< 販売高150億円達成記念大会 >



令和5年度青果物・花卉販売高150億円達成を記念した式典を開催しました。生産部会会員や関係者など160名が出席しました。

<生産性の向上・生産トータルコスト低減の取り組み>



土壌診断内容を基に営農指導員による改善指導。適正施肥の分析・設計及び改善を指導しました。

<販売力強化のための販促資材を使ったPR活動の取り組み>



市場やスーパーなどで販促資材を使った効果的なPRをし、青果物のブランド向上に努めました。

II 地域・くらし

重点目標：持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立

重要戦略1 JAくらしの活動による地域貢献活動の展開

重要戦略2 女性・青年農業者の活躍促進

<ヨガ教室の様子>



JAと組合員、地域住民とのつながりを強化することを目的に、ヨガ教室を月2回開催しています。

<学校給食の食材提供>



銚田市の学校給食として、子どもたちに苺やメロンのほか、小松菜や水菜などの野菜を食材として提供しました。

Ⅲ 組織・経営

重点目標：農業・地域・くらしを支える組織・事業基盤強化

重要戦略1 地域・組織・事業基盤を支える「人財」の育成確保

重要戦略2 収益構造並びに社会情勢の変化に対応したJA経営基盤の確立・強化

重要戦略3 JA事業・活動に対する組合員の意思反映・運営参画の強化

<役職員コンプライアンス研修>



役職員のコンプライアンス研修を行い、多くの役職員が参加しました。

<非常勤理事研修>



茨城県中央会主催の非常勤理事研修会に多くの役員が参加しました。

★JAグループらしい積極的・効果的な情報発信

重要戦略1 JAグループ茨城広報戦略に基づく対外広報の展開

重要戦略2 有益な情報のグループ内での共有と利活用の促進

重要戦略3 農業政策等のグループ共通課題の情報収集と機敏な対応

<鹿島アントラーズホームタウンイベントへの出店>



サッカーJ1鹿島アントラーズホームタウンイベントへ出店（6月16日）し、組合長によるトップセールスなど積極的に農産物のPRを行いました。

当組合の考え方

経営の健全性の向上と強靱な経営体質づくりを基本に

事業体制の整備を進めております

◇地域における当組合の役割

当ＪＡは地域農業の中心として、また、地域のメインバンクとして、組合員・利用者及び地域住民を営農・金融面で支えるとともに、他部門とも密接に連携して「指導・相談」などを行っています。

さらに、「地域の資金を地域に還元」を基本に、地域金融機関として貢献すると同時に、わが国金融システムの一員としても欠かすことのできない役割を担ってまいります。

◇自己資本の増強

当ＪＡにおいては、組合員の出資金の増額や各種引当金の繰入及び各種積立金の増額により内部留保を高め、財務内容の健全性を図ることにより自己資本の増強を図っています。

また、自己資本比率については県下ＪＡの中でもトップクラスの比率になっています。

◇資産の健全性確保

信用事業を行うすべてのＪＡは「早期是正措置制度」が導入され、ＪＡの全ての資産をＪＡ自らが査定し、適正な償却・引当を実施し、財務諸表を実態に即した内容で表示するとともに、自己資本比率を算定することになっています。

当ＪＡにおいても、更に精度の高い資産の自己査定を行い、適正な償却・引当を実施し、資産の健全性の確保に努めています。

今後も、金融機関を取り巻く健全性・透明性の確立のため社会的要請にも応えてまいります。

経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和6年度）

◇経営環境と令和6年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農林水産業情勢については、今なお続くロシアによるウクライナに対する軍事侵攻など世界情勢の影響や円安により農産物や生産資材の価格は急騰しています。長く続いたデフレ経済下では安売り競争が常態化し、国内の農産物・食品価格はほとんど上昇しないまま推移しており、物価上昇による人件費上昇も含めた生産コスト増加を販売価格に反映させることが課題となっております。

金融経済環境へ目を向けますと、世界的なインフレは沈静化が見られ、金融引き締め政策を行ってきた欧米の主要中央銀行は相次いで利下げに転じることとなりました。一方、我が国においては物価上昇から日銀は1月の金融政策決定会合で追加の利上げを決定し、今後も継続の方針を示しています。また、米国の第二次トランプ政権による関税への警戒感も高まっている状況です。

このような状況の中、当ＪＡでは3カ年計画の最終年次に当たり、総合事業のメリットを生かし自己改革の取り組みを着実に実践した結果、事業利益で294,209千円、経常利益で326,859千円、当期剰余金247,776千円となりました。経営安定度を示す自己資本比率は約24.13%と高い水準を保っています。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

（１）自己改革の取り組み

当ＪＡの基本方針として、「農業者の所得増大」、「地域とくらしを豊かにする協同活動の実践」、「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を掲げ、この実現に向けて自己改革を着実に実践します。そのため、農業分野では、農業者の所得増大（確保）へ貢献するため、生産者と徹底した話し合いを行い、生産コストの削減、販売力強化を通じての農業者の所得向上への取り組み、地域・くらし分野では、地域とくらしを豊かで元気にするための協同運動を再構築するため、女性部を通じたくらしの活動の推進、組織経営分野では、JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化として、組合員への利益還元のため事業分量配当（利用分量）等を実施し、営農部門を中心とした不断の自己改革をさらに推し進めて参ります。

（２）信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のＪＡへの信頼に応えるため、生産部会を中心に生産から販売まで一貫した食の安全・安心への取り組み、生産履歴記帳運動の実践、放射性物質の検査など継続して取り組んで参ります。

（３）コンプライアンス管理態勢による健全経営対策

健全経営を行うにはコンプライアンス（法令等遵守）重視の観点から業務の健全性の条件であり、遵法経営の徹底を図ることが信頼確保の第一条件となります。その態勢を図るためには経営トップから現場の隅々に至るまで浸透させることが必要となります。コンプライアンス啓発活動を反復・継続し、不祥事を起こさぬ土壌づくりに努めなければならない、不祥事未然防止対策の取り組みの徹底を図らなければなりません。職員のコンプライアンス意識の更なる向上、不祥事ゼロに向けた環境の構築、リスク管理態勢の強化を図って参ります。

（４）経営の健全性の確保と透明性の向上

新BIS規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上を図るとともに、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページ等組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、ＪＡの透明性を高めます。

◇令和6年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

貯金については店舗統廃合により遠隔地となった利用者の流出が一部見られましたが、販売品販売代金の増加に連動し、貯金残高合計では前年度実績をやや上回る420億36百万円となりました。貸出金については利子助成等のPRや営農経済部門等と連携した農業融資FST等により農業資金が増加し、前年対比4.9%増の65億24百万円となりました。一方で、今年度も精度の高い資産自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性に努めました。

損益の状況

共済事業及び購買事業については前年度実績を下回りましたが、販売事業は前年度実績を大きく上回りました。事業利益は前年対比101.2%の2億94百万円、経常利益も前年対比101.2%の3億26百万円と概ね前年度並みの実績となりました。

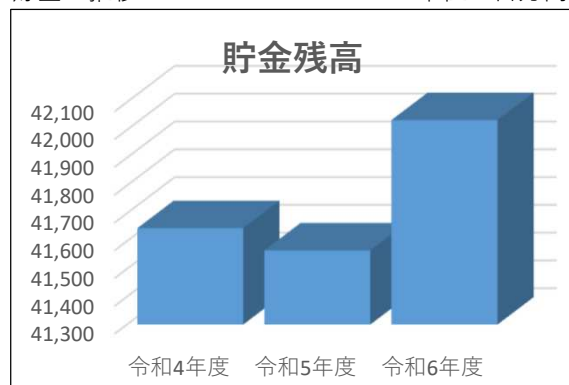
主要業務別実績

- 信用事業・・・貯金・貸出金の残高は前年度から増加となりました。持続可能な農業の実現・豊かな地域社会への確立の実現に向けて、「ＪＡバンクならではの金融仲介機能を発揮」するとともに、それを実現するための「経営基盤・持続性の確保」を柱として取り組みました。
- 共済事業・・・満期償還等により長期共済保有高は減少し前年対比96.0%となりましたが、火災・自動車共済をはじめとする短期共済については堅調に推移しました。
- 販売事業・・・春先の天候不順の影響によりメロンでは着果不良やネットの乱れによる秀品率低下や小玉傾向となり前年度実績を下回る実績となりました。年間を通して野菜全般において例年にない高値で推移し、委託販売高は前年度実績を上回る161億円を達成しました。
- 購買事業・・・生産資材は、輸入原料の高騰や人件費、輸送コスト等の上昇に連動し販売価格についても上昇しました。価格高騰により買い控えの動きも見られましたが、生産資材全体の供給高では前年度実績を上回りました。

業績の概況

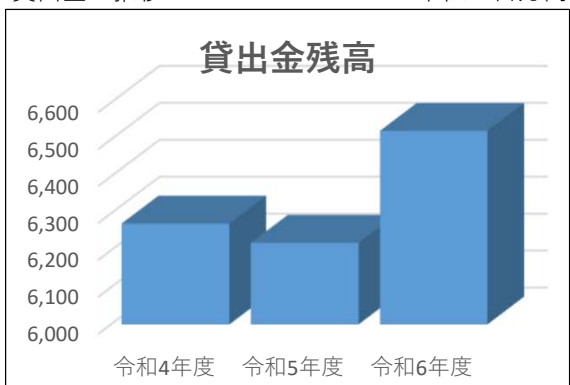
貯金の推移

単位：百万円



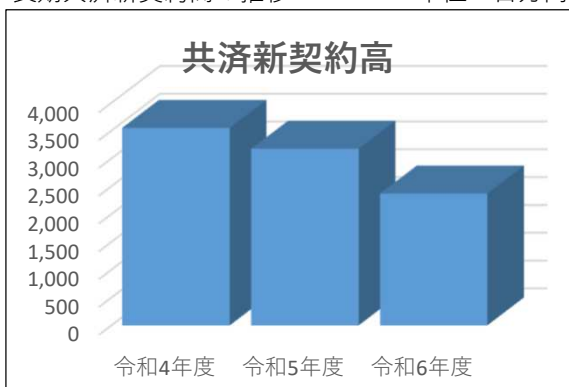
貸出金の推移

単位：百万円



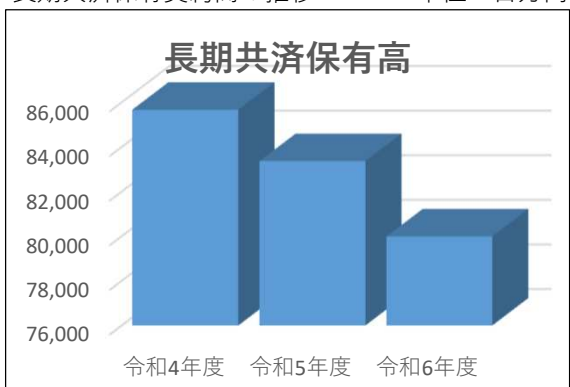
長期共済新契約高の推移

単位：百万円



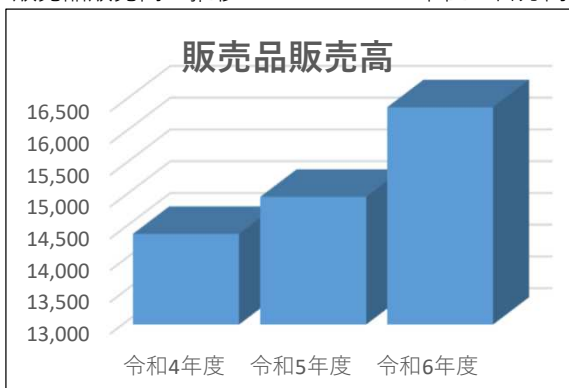
長期共済保有契約高の推移

単位：百万円



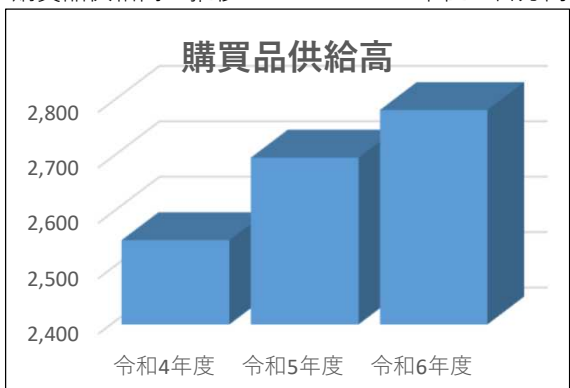
販売品販売高の推移

単位：百万円



購買品供給高の推移

単位：百万円





◇アントラーズブースで旬なメロンをPR

サッカーで盛り上がるアントラーズスタジアムでJAほこたは、産地の基幹作物であるメロンのPRを行いました。美味しさ溢れる旬なイバラキングメロンの魅力が試合の興奮と共に多くの人へ伝わりました。

◇生産者自らの消費宣伝でPR

JAほこた苺部会は旬な苺の美味しさを生産者が自ら伝えようと、量販店にて消費宣伝を行いました。食べていただいた消費者から直接の反応を確かめながらPRに励み、今後の意欲に繋げました。





◇グラウンドゴルフ大会の開催

J Aほこたでは、茨城県信連の協力のもと、年金受給者の方を対象としたグラウンドゴルフ大会を毎年開催しています。

◇小学校へ交通安全帽子の寄贈

J Aほこたでは、J A茨城旭村と共同で鉾田市役所を訪問し、交通安全対策の一環として新小学1年生へ向けて「交通安全帽子」を鉾田市教育委員会を通じて鉾田市内の小学校へ寄贈しました。



◇地域への資金供給の状況

組合員、地方公共団体などに資金ニーズにあった貸付をしています。地域住民の方々へ直接的、間接的に資金供給を行っています。また、制度資金として、長期、低利な農業近代化資金や農業経営の維持安定や規模拡大等を図るための農業者への支援資金として、アグリマイティー資金などがあります。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し融資担当部署と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「ＪＡ事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

○ＪＡほこたは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ＪＡほこたが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

平成31年2月1日制定
令和5年4月1日改定
令和6年4月1日最終改定
ほこた農業協同組合

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

◇金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

営業課：0291-33-5342

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前９時３０分～午後４時（正午～午後１時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前１０時～午後４時（正午～午後１時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前９時３０分～午後５時（正午～午後１時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）

（電話：03-6837-1359 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 現 地 調 停 ： 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移 管 調 停 ： 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年１月末における自己資本比率は、24.13%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ほこた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,214百万円（前年度1,194百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早め経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、「JA・信連・農林中金」という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

JA貯金の主な取扱商品

(令和7年5月1日現在)

種 類	特 色	預入期間	預入単位等
総 合 口 座	1冊の通帳に「借りる」「使う」「貯める」の3機能がセットされています。普通貯金に定期貯金をセットすることにより、自動融資が受けられる口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
普 通 貯 金	公共料金の自動支払い、年金、給与などの自動受け取りにご利用いただけます。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
貯 蓄 貯 金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに適した貯金です。払い出しには、2日前の予告が必要です。	7日以上	1円以上
ス ー パー 定 期	総合口座にセットすれば、自動融資が受けられるので、大変便利です。	1か月以上 5年以内	1円以上
期 日 指 定 定 期	1年間の据置期間後はいつでもお引出しできる個人限定商品です。	3年 (据置期間1年)	300万円未満
大 口 定 期	大口資金の運用に適した商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
定 期 積 金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。	6か月以上 5年以内	原則として 5,000円以上
財 形 貯 金	勤労者が給与天引きによる貯蓄です。 一般財形・財形年金・財形住宅があります。	3年以上(一般財形) 5年以上 (財形年金・財形住宅)	1,000円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなどご確認のうえご利用ください。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

ＪＡローンの主な取扱商品

(令和7年5月1日現在)

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
住宅ローン	住宅の新築、増改築 宅地の購入 他行からの借換など	満18歳以上満66歳未満 の方で最終返済時満80歳 未満の方	10万円以上 20,000万円以内	3年以上 50年以内	元利均等 元金均等	機関保証	必要に 応じて要
カードローン (約定返済型)	生活資金	満20歳以上満70歳未満 の方	極度額50万円以内	1年以内 (自動更新)	約定返済 任意返済	機関保証	不要
マイカーローン	自動車購入等	満18歳以上満75歳未満 の方で最終返済時満80歳 未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 15年以内	元利均等	機関保証	不要
教育ローン	入学金、授業料等	満18歳以上の方で最終返済 時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 15年以内	元利均等	機関保証	不要
教育ローン 当座貸越型	入学金、授業料等	満18歳以上満65歳未満 の方	10万円以上 700万円以内	1年以内 (自動更新)	約定返済	機関保証	不要
アグリマイ ティー資金	農業施設、農業機械 の取得等	農業者または団体・法人	所要額以内	20年以内 据置期間5年以内	元利均等 元金均等	機関保証	必要に 応じて要
新認定農業者 育成特別資金	農業施設、農業機械 の取得等	認定農業者	個人：500万円以内 法人：1,000万円以内	5年以内 据置期間1年以内	元利均等 元金均等	機関保証	必要に 応じて要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動
ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。



◇その他の業務およびサービス

当ＪＡは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し年金等の各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

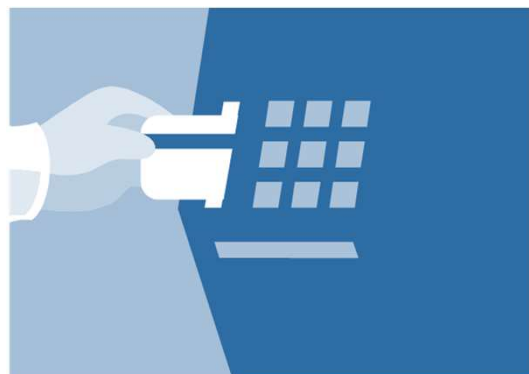
また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金を引き出せるキャッシュサービス、パソコン・携帯電話からラクラクお取り引きがでるＪＡネットバンクなどいろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービス（ＡＴＭ）コーナーの充実

設置台数 ５台（令和７年５月末現在）

◆オンラインサービスの営業時間

○平日	８：４５～１９：００
○土曜・日曜・祝日・年末日	９：００～１７：００



◇信用事業手数料一覧

1 窓口取引による手数料

		3万円未満 (1件につき)	3万円以上 (1件につき)
1 振込手数料	同一店内あて	無料	無料
	県内系統金融機関あて	220円	440円
	県外系統金融機関あて	220円	440円
	他金融機関 あて	電信扱	770円
		文書扱	660円
2 送金手数料	系統金融機関あて	440円	440円
	他金融機関あて（送金小切手）	660円	660円
3 代金取立手数料	電子交換所取立	1通につき	880円
	個別取立	1通につき	1,100円
4 その他諸手数料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円
	ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、 その実費とする。		
	離島回金料無料		無料

(消費税込)

2 自動化機器による取引先手数料

(1) 振込支払手数料

ア. 通常時間

平	日 8:45～18:00
土	曜 9:00～14:00

	自農協ネット (自店含む)	県内ネット	全国ネット	業態間ネット
平 日	無料	無料	無料	110円
土 曜	無料	無料	無料	110円

(注1) 三菱UFJ銀行の場合は、業態間ネットと同額の110円となります。

(注2) 業態間ネットのうちJFマリンバンクの場合は、無料となります。

(消費税込)

イ. 延長時間

平	日 18:00～19:00
土	曜 8:45～9:00・14:00～17:00
日	曜 8:45～17:00
祝(休)日	8:45～17:00

	自農協ネット (自店含む)	県内ネット	全国ネット	業態間ネット
平 日	無料	無料	無料	220円
土 曜	無料	無料	無料	220円
日 曜	無料	無料	無料	220円
祝(休)日	無料	無料	無料	220円

(注1)ただし、12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとなります。

(注2)ただし、三菱UFJ銀行の場合は、業態間ネットと同額の220円となります。

(注3)ただし、業態間ネットのうちJFマリンバンクの場合は、無料となります。

(消費税込)

(2) 農協内貯金ネット、県内農協貯金ネット、全国農協貯金ネットによる利用の場合

		支払・入金		
		自農協ネット (自店含む)	県内ネット	全国ネット
平 日	8:00～8:45	無料	無料	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料
	18:00～21:00	無料	無料	無料
土 曜	8:00～8:45	無料	無料	無料
	8:45～14:00	無料	無料	無料
	14:00～21:00	無料	無料	無料
日 曜	8:00～21:00	無料	無料	無料
祝(休)日	8:00～21:00	無料	無料	無料

(注1) 祝(休)日には、1月2日、1月3日を含む。

(注2) 12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

(3) 業態間（MICS）提携、JFマリンバンク提携による利用の場合

		支払		
		業態間提携	うち三菱 UFJ銀行	JFマリン バンク提携
平日	8:00～9:00	110円	8:00～8:45 110円	無料
	9:00～18:00	110円	8:45～18:00 無料	無料
	18:00～21:00	220円	110円	無料
土曜	8:00～9:00	220円	110円	無料
	9:00～14:00	110円	110円	無料
	14:00～21:00	220円	110円	無料
日曜	8:00～21:00	220円	110円	無料
祝（休）日	8:00～21:00	220円	110円	無料

(注1) 祝（休）日には、1月2日、1月3日を含む。

(注2) 12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

(消費税込)

(4) 振込手数料

取扱カード	金額帯	振込先				
		自店内	農協内	県内系統	県外系統	他金融機関
県内JA キャッシュカード	3万円未満	無料	110円	110円	220円	330円
	3万円以上	無料	220円	220円	330円	550円
上記以外の キャッシュカード (注)	3万円未満	無料	110円	110円	220円	330円
	3万円以上	無料	220円	220円	330円	550円

(注) 全国JA・JFキャッシュカード、他行キャッシュカード（信託銀行・新生・あおぞら・商工中金は除く）

(消費税込)

3 ファームバンキング・ホームバンキング取引による手数料

1 利用手数料	無料				
2 振込手数料		同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
	3万円未満	無料	110円	220円	220円
	3万円以上	無料	220円	330円	440円
3 振替手数料	無料				

(消費税込)

4 JAネットバンキング取引による手数料

1 月額利用料	無料				
2 振込手数料		同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
	3万円未満	無料	110円	220円	220円
	3万円以上	無料	220円	330円	440円
3 振替手数料	無料				

(消費税込)

5 法人J Aネットバンキング取引による手数料

1

月額利用料

基本サービス	1, 1 0 0 円／月
基本サービス＋データ伝送サービス	3, 3 0 0 円／月

2

振込手数料

	同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
3 万円未満	無料	1 1 0 円	2 2 0 円	2 2 0 円
3 万円以上	無料	2 2 0 円	2 2 0 円	4 4 0 円

3

振替手数料

	無料
--	----

4

総合振込手数料（1 件あたり）

	同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
3 万円未満	無料	1 1 0 円	2 2 0 円	2 2 0 円
3 万円以上	無料	2 2 0 円	2 2 0 円	4 4 0 円

5

給与・賞与振込手数料（1 件あたり）

	同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
3 万円未満	無料	1 1 0 円	1 1 0 円	3 3 0 円
3 万円以上	無料	1 1 0 円	1 1 0 円	3 3 0 円

※規定の時限以降、総合振込とした場合は総合振込手数料を適用できるものとする。

6

口座振替データ伝送サービス手数料（1 件あたり）

同一店内	県内系統
5 5 円	5 5 円

※基本サービス：照会、振込・振替、収納サービス

※データ伝送サービス：総合振込、給与・賞与振込、口座振替サービス

（消費税込）

6 定時自動送金による振込手数料

	同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
3万円未満	無料	110円	220円	220円
3万円以上	無料	220円	330円	440円

（消費税込）

7 総合振込による手数料

	同一店内	県内系統	県外系統	他金融機関
1件当たり	無料	220円	220円	440円

（消費税込）

8 J Aデータ伝送サービス（ADP）による手数料

1 月額基本料	5, 500円/月
2 任意ファイル転送サービス	33, 000円/月
3 振込手数料、総合振込手数料、給与・賞与振込手数料については、前記「5 法人J Aネットバンキング取引による手数料」の各項目に準ずる。	

（消費税込）

9 媒体持込手数料

口座振込・口座振替のための媒体持込1回あたり11, 000円

（消費税込）

10 手形帳・小切手帳交付、通帳・証書再発行等

項 目	料金基準	金 額	備 考
自己宛小切手発行	1 枚につき	5 5 0 円	
手形帳交付	1 冊につき	1 1, 0 0 0 円	
小切手帳交付	1 冊につき	1 1, 0 0 0 円	
ＩＣキャッシュカード発行	1 枚につき	無料	
クレジット一体型ＩＣ キャッシュカード発行	1 枚につき	無料	
通帳再発行	1 冊につき	1, 1 0 0 円	盗難、紛失等貯金 者からの依頼に基 づき再発行分
証書再発行	1 冊につき	1, 1 0 0 円	
キャッシュカード再発行	1 枚につき	1, 1 0 0 円	
ＩＣキャッシュカード 再発行	1 枚につき	1, 1 0 0 円	
クレジット一体型ＩＣ キャッシュカード再発行	1 枚につき	5 5 0 円	
残高証明書発行	1 冊につき	5 5 0 円	窓口発行分
その他各種証明書発行	1 枚につき	5 5 0 円	
地公体税金納付取次	1 枚につき	5 5 0 円	

(消費税込)

11 円貨両替手数料料率表

両替枚数	1枚～ 1 0 0 枚	1 0 1枚～ 5 0 0 枚	5 0 1枚～ 1 0 0 0 枚	1 0 0 1枚～
手数料	無料	8 8 0 円	1, 1 0 0 円	5 0 0 枚毎に5 5 0 円加算

※両替枚数は、持参現金の合計枚数が受け取る合計枚数のいずれが多い方の枚数となります。(消費税込)

ただし、以下の取引については無料となります。

1. 同一金種への新券への交換
2. 損券・損貨の交換
3. 記念硬貨の交換

12 硬貨入出金取扱手数料

入出金枚数	1枚～ 1 0 0 枚	1 0 1枚～ 5 0 0 枚	5 0 1枚～ 1 0 0 0 枚	1 0 0 1枚～
手数料	無料	8 8 0 円	1, 1 0 0 円	5 0 0 枚毎に5 5 0 円加算

(注1) 硬貨を貯金口座に入金または出金した枚数

(注2) 取扱枚数は1人1日当たりの合計枚数

(消費税込)

13 郵貯提携による取引先手数料

当組合発行のキャッシュカードまたはローンカードにより郵貯のＡＴＭを利用して現金の払い出し(支払取引)・預け入れ(入金取引)が行われた場合に、当組合が当該取引先に対して請求する手数料。

取引日および取引時間帯		取引先手数料	
平 日	8 : 0 0 ～ 8 : 4 5	取引1件につき	2 2 0 円
	8 : 4 5 ～ 1 8 : 0 0	取引1件につき	1 1 0 円
	1 8 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0	取引1件につき	2 2 0 円
土曜日	8 : 0 0 ～ 9 : 0 0	取引1件につき	2 2 0 円
	9 : 0 0 ～ 1 4 : 0 0	取引1件につき	1 1 0 円
	1 4 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0	取引1件につき	2 2 0 円
日曜日	8 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0	取引1件につき	2 2 0 円
祝(休)日	8 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0	取引1件につき	2 2 0 円

(注1) 祝(休)日には、1月2日、1月3日を含む。

(注2) 12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

(消費税込)

1.4 コンビニATM提携による取引先手数料

当組合発行のキャッシュカードまたはローンカードによりコンビニATM（セブン銀行・株式会社ローソン銀行・株式会社イーネット）が設置するATMを利用して現金の払い出し（支払取引）・預け入れ（入金取引）が行われた場合に、当組合が該当取引先に対して請求する手数料。

取引日および取引時間帯		取引先手数料	
平 日	8：00～ 8：45	取引1件につき	220円
	8：45～18：00	取引1件につき	110円
	18：00～21：00	取引1件につき	220円
土曜日	8：00～ 9：00	取引1件につき	220円
	9：00～14：00	取引1件につき	110円
	14：00～21：00	取引1件につき	220円
日曜日	8：00～21：00	取引1件につき	220円
祝(休)日	8：00～21：00	取引1件につき	220円

（注1）祝（休）日には、1月2日、1月3日を含む。

（注2）12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

（消費税込）

1.5 未利用口座にかかる管理手数料

2021年10月1日以降に開設され、2年間ご利用のない残高1万円未満の「未利用口座」を対象とする管理手数料。

商 品	金 額
普通貯金口座（一般・総合・営農・こども）・貯蓄貯金口座	年間 1,320円

（消費税込）

1.6 相続時口座照会手数料

一律 5,060円

（消費税込）

1.7 貸出関係手数料

貸出事務手数料			項 目	料金基準	金 額	備 考	
貸出事務 手数料	住宅・リフォーム・農泊ローン			1 件	55,000円		
	上記以外のローン			1 件	5,500円	カードローン・教育ローン（カード型）を含む	
	証書貸付・手形貸付・当座貸越			1 件	2,200円		
	手形割引			1 件	1,100円		
	債務保証			1 件	1,100円		
返済方法・ 条件変更 手数料	一部繰上返済	窓口	住宅・リフォーム・農泊ローン	1 回	33,000円		
			上記以外	1 回	6,600円	住宅・リフォーム・農泊ローンを除く	
		I B	住宅・リフォーム・マイカー・教育・多目的・フリーローン		無料		
			全額繰上返済	住宅・リフォーム・農泊ローン		33,000円	
			上記以外（実行日から10年以内）		6,600円	住宅・リフォーム・農泊ローンを除く	
	上記以外（実行日から10年超）		無料	住宅・リフォーム・農泊ローンを除く			
	金利変更手数料			1 回	6,600円	固定金利から変動金利等への変更または金利引下げ等	
	住宅ローン等の固定金利選択手数料			1 回	6,600円	借入申込時の固定金利選択については、初回のみ無料	
証明書発行 手数料	残高証明書			1 通	550円		
	融資見込証明書			1 通	5,500円		
	住宅取得控除証明書			1 通	550円	窓口発行分のみ	
	その他貸出関係証明書			1 通	550円		
不動産担保 調査手数料	農業資金			1 件	11,000円		
	事業資金			1 件	55,000円		

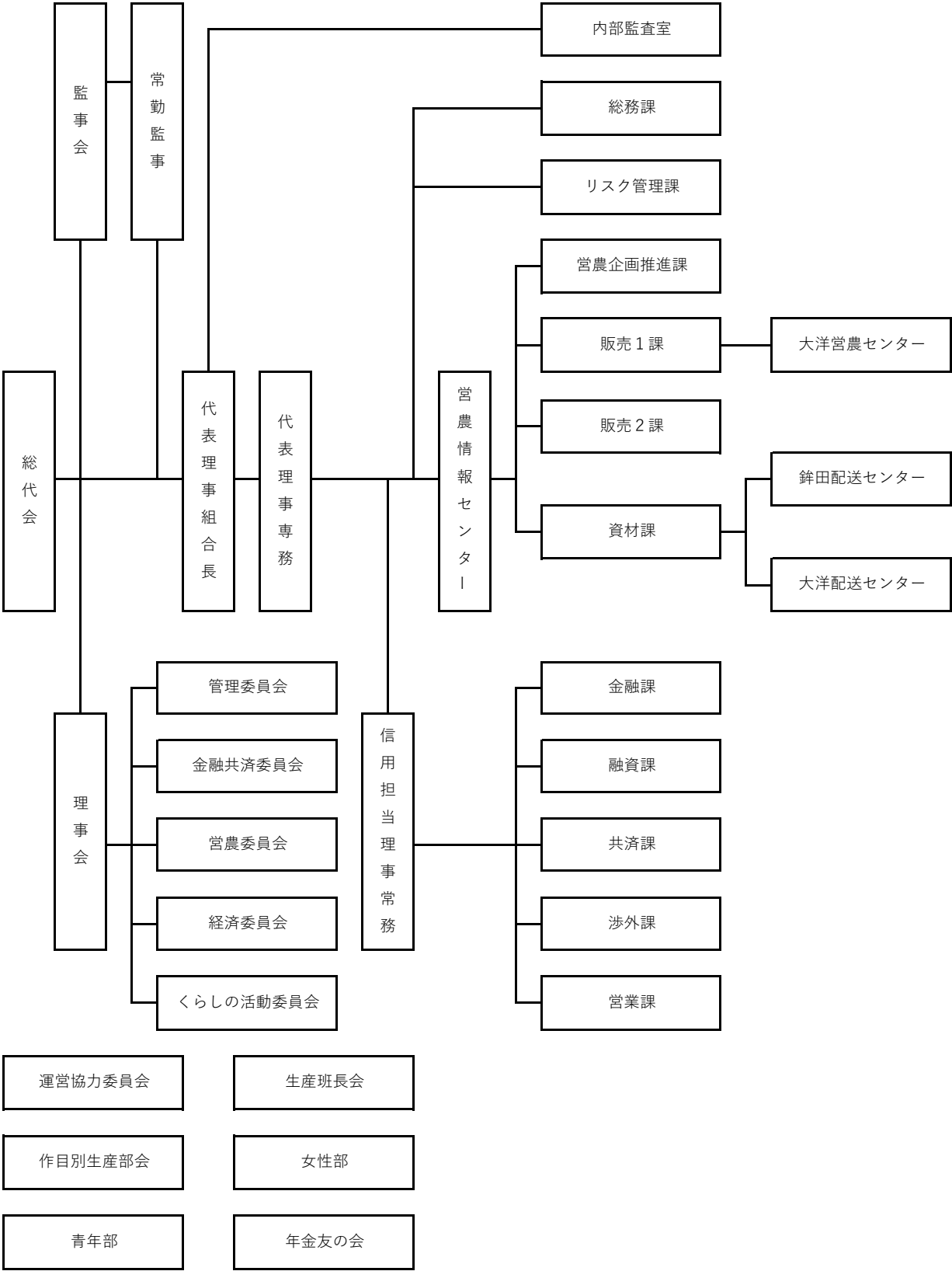
（消費税込）

JAの概況・組織

組合の組織と機構

■当組合の機構図

令和7年5月1日現在



役員構成

(令和7年5月1日現在)

役 職 名	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	代 表 権 の 有 無	氏 名	摘 要
代表理事組合長	常 勤	有	菅 谷 正	
代表理事専務	常 勤	有	方 波 見 益 義	
常 務 理 事	常 勤	無	沼 田 克 美	信 用 担 当 理 事 ・ 実 務 精 通 者
理 事	非 常 勤	〃	菅 谷 卓 司	管 理 委 員 長
理 事	〃	〃	小 沼 保 雄	金 融 共 済 委 員 長
理 事	〃	〃	高 野 正 義	営 農 委 員 長
理 事	〃	〃	戸 島 一 郎	経 済 委 員 長
理 事	〃	〃	菅 谷 好 美	くらしの活動委員長・女性理事
理 事	〃	〃	箕 輪 美 代 子	管 理 副 委 員 長 ・ 女 性 理 事
理 事	〃	〃	白 井 勇	金 融 共 済 副 委 員 長
理 事	〃	〃	平 間 市 郎	営 農 副 委 員 長
理 事	〃	〃	中 根 秀 雄	経 済 副 委 員 長
理 事	〃	〃	鈴 木 千 代 子	くらしの活動副委員長・女性理事
理 事	〃	〃	小 泉 操	経 済 委 員
理 事	〃	〃	中 根 裕 美	管 理 委 員 ・ 女 性 理 事
理 事	〃	〃	宇 ツ 木 み どり	くらしの活動委員・女性理事
理 事	〃	〃	鬼 沢 正	管 理 委 員
理 事	〃	〃	田 口 正 彦	営 農 委 員
理 事	〃	〃	佐 伯 修	金 融 共 済 委 員
理 事	〃	〃	小 沼 誠 一	金 融 共 済 委 員
理 事	〃	〃	大 場 一 昭	組 織 代 表 ・ 営 農 委 員
理 事	〃	〃	吉 沼 博 之	経 済 委 員
理 事	〃	〃	細 谷 み どり	くらしの活動委員・女性理事
代 表 監 事	非 常 勤		小 見 洋 市	
常 勤 監 事	常 勤		桂 木 利 朗	実 務 精 通 者
監 事	非 常 勤		高 橋 周 二	員 外
監 事	〃		理 崎 浩 樹	
監 事	〃		生 井 沢 一 司	

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません（令和 7 年 1 月 3 1 日現在）

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和 7 年 1 月現在）

所在地 東京都港区芝 5 - 2 9 - 1 1 G - B A S E 田町 1 4 階

店舗等のご案内

J A ほこた

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

事業所名	住所	電話番号	A T M
本店	茨城県鉾田市安房 1 6 5 4 - 3	0291-33-5341	◎
営農情報センター	// 徳宿 2 3 2 5 - 2	0291-36-2515	-
経営支援センター	// 徳宿 2 3 3 7 - 4	0291-36-2704	◎
鉾田中央野菜選荷場	// 徳宿 2 3 2 5 - 2	0291-36-5081	-
大 洋 選 荷 場	// 汲上 3 0 2 7 - 2	0291-39-2937	-
人参洗浄選別施設	// 二重作 1 6 8 1	0291-39-6226	-
鉾田配送センター	// 徳宿 2 3 2 5 - 2	0291-34-3131	-
大 洋 配 送 セ ン タ ー	// 汲上 3 0 2 7 - 2	0291-39-8810	◎
J A 祭典ほこたホール	// 柏熊 1 0 0 1 - 6 3	0291-34-0983	-

J A アグリサービスほこた株式会社

事業所名	住所	電話番号
本社	茨城県鉾田市徳宿 2 3 4 2 - 8	0291-36-5945
ファーマーズマーケットなだろう	// 飯名 5 3 7 - 1	0291-34-8888
農機センター	// 徳宿 2 3 4 2 - 8	0291-36-5050
自動車整備センター	// 徳宿 2 3 4 2 - 8	0291-36-7111

